



吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2021 年 1 月 29 日



住友商事株式会社

住商マリン株式会社

2021 年 1 月 29 日

東京都千代田区大手町二丁目 3 番 2 号

住友商事株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之



東京都千代田区神田錦町一丁目 4 番地 3

住商マリン株式会社

代表取締役 須濱 隆志



住友商事株式会社と住商マリン株式会社

との吸収分割に関する事項について

住友商事株式会社（以下「吸収分割会社」又は「住商」といいます。）と住商マリン株式会社（以下「吸収分割承継会社」又は「住商マリン」といいます。）は、2020 年 12 月 22 日付吸収分割契約の定めるところにより、2021 年 4 月 1 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、吸収分割会社が吸収分割承継会社に対して吸収分割会社の船舶事業部にて営む船舶トレード事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決定致しました。本吸収分割に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項及び第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号イ及び第 192 条第 1 号）

吸収分割会社は吸収分割承継会社の唯一の株主であるため、吸収分割承継会社は、本吸収分割に際して吸収分割会社に対し、本吸収分割により吸収分割会社から承継する権利義務の対価を交付しないことと致しました。

3. 計算書類等に関する事項

- (1) 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の計算書類等（同規則第 183 条第 4 号イ及び第 192 条第 4 号イ）

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙 2、吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等は別紙 3 のとおりです。

- (2) 吸収分割会社及び吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同規則第 183 条第 4 号ロ及び第 192 条第 4 号ロ）

該当事項はございません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象（同規則第 183 条第 4 号ハ、第 5 号イ及び第 192 条第 4 号ハ、第 6 号イ）

- ① 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

吸収分割会社の 100%子会社である Summit Ambatovy Mineral Resources Investment B.V.（以下「SAMRI」といいます。）を通じて 54.17%を出資しているマダガスカルにおけるニッケル採掘事業会社である Ambatovy Minerals S.A.及びニッケル精錬会社である Dynatec Madagascar S.A.（以下両社を称して「プロジェクト会社」といいます。）において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等を踏まえ、プロジェクト会社の事業計画を見直した結果、プロジェクト会社が保有する固定資産につき、2021 年 3 月期第 1 四半期連結決算において、回収可能価額まで減損損失を計上しております。また今回の操業停止を含む過去の実績も踏まえた上で、再開後の高位安定操業をより確実なものとするべく、改めて事業計画における将来の生産量を見直した結果、2021 年 3 月期第 3 四半期連結決算において、プロジェクト会社が保有する固定資産において、追加で減損損失を計上することになりました。これに伴い、当社の連結決算及び個別決算におきまして、以下の通り追加での損失を計上する見込みとなりました。

(1) 連結決算

SAMRI のプロジェクト会社に対する投資につき、「持分法による投資損失」約 300 億円を計上見込みです。(2020 年 7 月 20 日に開示致しました約 550 億円に加えて、追加での計上となります。)

(2) 個別決算

当社の SAMRI に対する投資につき、「投資有価証券評価損」約 475 億円を営業外費用として計上見込みです。(2020 年 7 月 20 日に開示致しました約 800 億円に加えて、追加での計上となります。)

吸収分割会社の 100%子会社である Summit Southern Cross Power Holdings Pty Ltd を通じて 49.99%を出資しているオーストラリアにおける石炭火力発電事業会社 Bluewaters Power 1 Pty Ltd と Bluewaters Power 2 Pty Ltd (以下両社を称して「プロジェクト」といいます。)について、2020 年 8 月に返済期限が到来したプロジェクトファイナンスに関して、レンダーに対して要請していた借換が為されなかったことなどを踏まえ、プロジェクトからの回収可能価額を見直した結果、吸収分割会社のグループが保有する投融資につき減損損失等を計上しております。これに伴い、要約四半期連結包括利益計算書において 11,199 百万円の損失を「持分法による投資損益」、15,102 百万円の損失を「その他の損益」に計上しております。

インドネシア自動車金融事業において、新型コロナウイルス感染拡大の想定以上の長期化による経済状況の悪化を踏まえ、長期事業計画の見直しを行った結果、吸収分割会社のグループが保有する投資につき 15,032 百万円の減損損失を要約四半期連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

② 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はございません。

4. 債務の履行の見込みに関する事項（同規則第 183 条第 6 号及び第 192 条第 7 号）

債務の履行の見込みに関する事項は別紙 4 のとおりです。

以上

別紙 1 吸収分割契約



吸収分割契約書

住友商事株式会社（以下「住商」という。）及び住商マリン株式会社（以下「住商マリン」という。）は、住商が第1条に定める事業に関して有する権利義務を住商マリンに承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、2020年12月22日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

住商は、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、住商が船舶事業部にて営む船舶トレード事業（以下「本件事業」という。）に関して住商が効力発生日（第6条において定義する。以下同じ。）時点で有する別紙「承継権利義務明細表」記載の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）を住商マリンに承継させ、住商マリンはこれを承継する。

第2条（分割当事会社の商号・住所）

吸収分割会社たる住商及び吸収分割承継会社たる住商マリンの商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 住商（吸収分割会社）
商号：住友商事株式会社
住所：東京都千代田区大手町二丁目3番2号
- (2) 住商マリン（吸収分割承継会社）
商号：住商マリン株式会社
住所：東京都千代田区神田錦町一丁目4番地3

第3条（承継対象権利義務に関する事項）

1. 住商マリンは、本件分割により、効力発生日に、住商から承継対象権利義務を承継する。
2. 本件分割により住商マリンが住商から承継する義務及び債務は、住商マリンが免責的にこれを引き受ける。

第4条（本件分割に際して交付する金銭等）

住商マリンは、本件分割に際して、住商に対し、本件分割により住商から承継する承継対象権利義務の対価を交付しない。

第5条（本件分割に際して増加する資本金等の額）

住商マリンが本件分割により増加する資本金等の取扱いは次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 資本金の額 | 0 円 |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第 37 条第 1 項に定める株主資本等変動額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0 円 |

第6条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年 4 月 1 日とする。但し、本件分割の手の続の進行に应じ、必要がある場合には、住商及び住商マリンが協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（分割承認総会）

1. 住商は、会社法第 784 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本件分割を行う。
2. 住商マリンは、会社法第 796 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本件分割を行う。

第8条（本契約の変更又は解除）

本契約締結日以降、効力発生日の前日までの間に、(i)承継対象権利義務又は住商マリンの財産状態若しくは経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、(ii)本件分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生又は判明した場合、(iii)住商又は住商マリンにおいて国内外の監督官庁その他の司法・行政機関から本件分割を適法に行うために必要な許認可等が取得できない場合（本件分割に関し重大な支障となる条件又は制約が付された場合を含む。）、(iv)その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、住商及び住商マリンは、誠実に協議し合意の上、本契約を変更又は解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約の目的の達成に向けて必要な事項及び本契約の解釈に疑義が生じた事項については、住商及び住商マリンが誠実に協議の上決定する。

（以下、本頁余白）

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、住商及び住商マリン記名押印の上、各1通を保有する。

2020年12月22日

住 商： 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
住友商事株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之



住商マリン： 東京都千代田区神田錦町一丁目4番地3
住商マリン株式会社
代表取締役 須 濱 隆 志



(別紙)

承継権利義務明細表

本件分割に際し、効力発生日に住商マリンが住商から承継する権利義務は、本件事業に関して住商が効力発生日時点で有する以下の権利義務とする。なお、両当事者は、協議の上、効力発生日の前日までに合意することにより、これらの権利義務を加除することができる。

1. 本件事業にかかる売買契約その他一切の契約（以下「承継対象契約」という。）の契約上の地位及び承継対象契約に基づき効力発生日以後に発生する一切の権利義務
2. 本件事業に係る顧客情報・ノウハウ等

但し、以下の権利義務は承継対象権利義務に含めないものとする。

- (1) 承継対象契約に基づき効力発生日までに生じた一切の権利義務（売掛金債権及び買掛金債務を含む。）
- (2) 承継対象契約に基づく新造船の仕入及び販売に関する権利の一部
- (3) 本件事業に従事する従業員と住商との間の雇用契約

以上



別紙 2 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

第152期

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

代表取締役
社長執行役員 CEO

兵頭 誠



事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

I. 住友商事グループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

（1） 企業環境

当期の世界経済は、緩慢な成長に留まりました。長期に渡る米中通商問題の緊張により先行き不透明感が強まったことで、貿易や投資が伸び悩んでいましたが、2020年に入り新型コロナウイルス（COVID-19）が世界的に感染拡大し、経済活動には未だかつて経験したことのないような制約要因となり、世界の経済活動は急減速しました。米国では、低失業率を背景に個人消費は景気の下支えとなってきましたが、新型コロナウイルス（COVID-19）の影響で足下では失業が急激に増加し、経済活動に深刻な悪影響を及ぼしています。中国では、米国との通商問題の深刻化が経済活動の重しとなり、消費者マインドが悪化したことで、自動車など耐久財の消費に陰りが見られていたところに新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が重なり経済活動に甚大な影響が出ています。欧州でも予てから景気回復の動きが弱まっていたところに、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が景気に対して極めて強い下押し圧力となっています。国際商品市況では、需要鈍化の影響により、多くの商品価格は下落傾向となりました。特に原油は、生産調整の不調に加えて、パンデミック対応による移動制限が重なったことで需給バランスが短期間で大きく崩れ、価格は暴落しました。

国内経済は、外需の低迷や消費増税により個人消費の伸びが減速基調となるなど景気回復の動きが弱まっていたところに、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大により経済活動は停滞し、極めて厳しい状況を迎えることになりました。

（2） 全体業績及び財政状態

① 全体業績

当期の親会社の所有者に帰属する当期利益^(注1)は1,714億円となり、前期に比べ1,492億円の減益となりました。一過性損益については、米国を中心とした鋼管事業において、原油価格の下落などによる減損損失及び在庫評価損を計上したことや、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業での一過性損失を計上したことなどから約770億円の損失となり、前期に比べ約690億円の減益となりました。

一過性を除く業績は約2,480億円となり、前期に比べ約810億円の減益となりました。非資源ビジネス^(注2)は、電力EPC案件に係る建設工事が進捗したことや不動産事業が堅調に推移した一方で、北米鋼管事業が需要減少などにより減益となったことや、米中貿易摩擦などの影響で自動車関連事業が低調に推移したことなどにより減益となりました。また、資源ビジネス^(注3)は、主に資源価格の下落によりボリビア銀・亜鉛・鉛事業や豪州石炭事業などで減益となりました。

(単位：億円)	第 151 期 (2018 年度)	第 152 期 (2019 年度)	増減
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	3,205	1,714	△1,492
一過性損益	約△80	約△770	約△690
一過性を除く業績 (内、資源ビジネス) (内、非資源ビジネス)	約 3,290 (610) (2,680)	約 2,480 (250) (2,230)	約△810 (△360) (△450)
基礎収益 (注4)	3,207	2,220	△988
基礎収益キャッシュ・フロー (注5)	2,900	2,390	△510

(注1) 「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、住友商事の株主に帰属する純利益を示しています。

(注2) 非資源ビジネスとは、全社で行っているビジネスのうち、資源ビジネス（以下、(注3)をご参照ください。）以外のビジネスを指します。

(注3) 資源ビジネスとは、「資源第一本部」「資源第二本部」「エネルギー本部」が行っているビジネスを指します。

(注4) 「基礎収益」＝(売上総利益+販売費及び一般管理費(除く貸倒引当金繰入額)+利息収支+受取配当金)×(1-税率)+持分法による投資損益

(注5) 「基礎収益キャッシュ・フロー」＝基礎収益－持分法による投資損益+持分法投資先からの配当

② 財政状態

(a) 資産、負債及び資本の状況

当期末の資産合計は、円高に伴う減少があった一方で、IFRS 第16号「リース」適用による増加があったことなどから、前期末に比べ2,121億円増加し、8兆1,286億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分^(注1)は、親会社の所有者に帰属する当期利益の積み上げがあった一方、円高の影響や配当金の支払があったことなどから、前期末に比べ2,274億円減少し、2兆5,441億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債^(注2)は、前期末に比べ417億円増加し2兆4,688億円となりました。

結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ^(注3)は、1.0倍となりました。

(注1) 「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」は、資本のうち住友商事の株主に帰属する持分を示しています。

(注2) 「有利子負債」には、社債及び借入金(流動・非流動)の合計であり、リース負債は含まれていません。

(注3) 「ネットのデット・エクイティ・レシオ」(Debt-Equity Ratio)は、現預金ネット後の有子負債を、「資本のうち親会社の所有者に帰属する持分」で除して算出したものです。

(b) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金が増加した一方で、コアビジネスが資金を創出し、基礎収益キャッシュ・フローが2,390億円のキャッシュ・インとなったことなどから、合計で3,266億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、英国洋上風力発電事業の売却や航空機エンジンリース事業の共同事業化など資産入替えによる回収が約1,200億円あった一方で、北欧駐車場事業の買収や米国オフィスビルの取得など、約3,500億円の投融資を行ったことなどから、2,034億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリーキャッシュ・フローは、1,232億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、577億円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ500億円増加し7,104億円となりました。

③ 2019年度年間配当金

当社は、2019年度第2四半期連結決算発表時に、2019年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の通期見通しを、期初予想の3,400億円から3,000億円に修正しましたが、その主な要因がキャッシュベースの収益力の低下によるものであったことから、2019年度の予想年間配当金を、配当性向30%程度を目安とする「中期経営計画2020における配当方針」に基づき、期初予想の1株当たり90円(普通配当80円、創立100周年記念配当10円。)から1株あたり80円(普通配当70円、記念配当10円。)に修正しました。

2019年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、新型コロナウイルス(COVID-19)による感染拡大及びこれに伴う事業環境の急速な悪化等により、1,714億円となり、修正後の業績予想からさらに大幅に悪化したものの、その主な要因がキャッシュ・フローの流出を伴わない一時的な損失であることから、長期にわたる安定配当という基本方針を踏まえ、2019年度の年間配当金は修正後の1株当たり80円(普通配当70円、記念配当10円。)を維持しています。中間配当金は45円(普通配当35円、記念配当10円。)でしたので、当期の期末配当金として、1株当たり35円を本年6月に開催予定の定時株主総会にてお諮りすることとします。

④ 2020年度の業績見通しと年間配当金予想額

2020年度の業績見通しについては、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による影響の度合いを合理的に見通すことが困難であり、現時点では連結純利益の見通しを開示できる状況に至っておりませんが、各国のロックダウンが解除される等、経済活動再開に係る情報を確認、精査した上で、可及的速やかに業績予想を公表いたします。

また、2020年度の年間配当金予想額については、2020年度の業績見通しが上記の状況ではありますが、普通配当を1株当たり70円（中間35円、期末35円。）としています。これは足元の事業環境下、業績の落ち込みは避けられませんが、長期にわたる安定配当という基本方針を踏まえ、1株当たり70円（2019年度の年間配当予定額である1株当たり80円から記念配当10円を除いた配当額）を予定しているものです。

（3） セグメント別の状況

① セグメント別当期利益又は損失

	当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属） （億円）	
	第151期 （2018年度）	第152期 （2019年度）
金属	405	△500
輸送機・建機	520	300
インフラ	644	617
メディア・デジタル	475	383
生活・不動産	421	513
資源・化学品	685	432
消去又は全社	57	△30

（注）1. 上記「当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）」の数値は、億円単位を四捨五入しているため、個々の内訳を足し上げた計と合計値は必ずしも一致していません。

（参考）株主に提供する株主総会招集通知（事業報告を含む。）においては、
上記の数字をグラフで表示

② 各セグメント別の業績概要

金属事業部門

事業概要

- 薄板・厚板・線材などの鋼材及び油井管・ラインパイプなどの鋼管をはじめとした鉄鋼製品並びにアルミ・チタンなどの非鉄金属製品の取引
- 鋼材・鋼管・非鉄金属の各種加工及び関連事業

業績概要

金属事業部門では、北米鋼管事業が減益となったことや、海外スチールサービスセンター事業が低調に推移したことに加え、米国を中心とした鋼管事業で減損損失及び在庫評価損を計上し

たことなどから、前期に比べ 905 億円減益の 500 億円の損失となりました。

(参考) 151 期 (2018 年度)・152 期 (2019 年度)

金属事業部門の当期利益グラフを挿入

輸送機・建機事業部門

事業概要

- 船舶、航空機、自動車、自動二輪車、建設機械、鉱山機械、農業機械、産業車両及びこれらの関連設備機器・関連部品の取引並びにこれらに関する事業
- リース・ファイナンス事業

業績概要

輸送機・建機事業部門では、船舶事業や自動車関連事業が低調に推移したことに加え、建機販売事業が減益となったことなどから、前期に比べ 220 億円減益の 300 億円となりました。

(参考) 151 期 (2018 年度)・152 期 (2019 年度)

輸送機・建機事業部門の当期利益グラフを挿入

インフラ事業部門

事業概要

- 上下水道・鉄道・空港・スマートシティ開発などの社会インフラ事業
- IPP 事業^(注1)、電力 EPC 事業^(注2) 及び国内外における電力卸・小売事業などの電力インフラ事業
- 太陽光発電・風力発電などの再生可能エネルギー関連事業
- 次世代電池・リサイクルなどの環境関連事業
- コンテナターミナルを含めた物流・保険・海外工業団地などの物流インフラ事業

(注1) 当社が IPP (Independent Power Producer = 独立系発電事業者) として発電設備を所有し作った電気を現地の電力公社などに販売する事業。

(注2) 当社が発電所の設計 (Engineering)、調達 (Procurement) 及び建設 (Construction) を一括して請け負う事業。

業績概要

インフラ事業部門では、前期に比べ 27 億円減益の 617 億円となりました。大型 EPC 案件に係る建設工事が進捗したことに加え、発電事業が引き続き堅調に推移しました。

(参考) 151 期 (2018 年度)・152 期 (2019 年度)

インフラ事業部門の当期利益グラフを挿入

メディア・デジタル事業部門

事業概要

- ケーブルテレビ、多チャンネル番組供給、テレビ通販事業及びデジタルメディアなどのメディア事業
- ICT プラットフォーム・IT ソリューション事業、グローバル CVC (コーポレートベンチャーキャピタル) 事業^(注1)などのデジタル事業
- 情報通信インフラ事業及び付加価値サービス事業などのスマートプラットフォーム事業^(注2)

(注1) 当社事業とのシナジー効果の獲得を目的としたベンチャー投資を行う事業。

(注2) 最先端の ICT 技術等を活用した新しい情報通信サービス・製品の基盤となる事業。

業績概要

メディア・デジタル事業部門では、国内主要事業会社が堅調に推移した一方、前期に資産入替えに伴う一過性利益を計上したことや、ミャンマー通信事業が決算期変更による反動で減益となったことなどから、前期に比べ 92 億円減益の 383 億円となりました。

(参考) 151 期 (2018 年度)・152 期 (2019 年度)

メディア・デジタル事業部門の当期利益グラフを挿入

生活・不動産事業部門

事業概要

- 食品スーパー・ヘルスケアなどのライフスタイル・リテイル事業
- 青果・食肉・砂糖などの食料・食品の生産・加工・流通事業
- 木材・建材・バイオマスなどの生活資材及び総合不動産事業

業績概要

生活・不動産事業部門では、国内主要事業会社及び不動産事業が堅調に推移したことなどから、前期に比べ 92 億円増益の 513 億円となりました。

(参考) 151 期 (2018 年度)・152 期 (2019 年度)

生活・不動産事業部門の当期利益グラフを挿入

資源・化学品事業部門

事業概要

- 石炭、鉄鉱石、非鉄金属原料、石油・ガス及び炭素関連原材料・製品に関する事業
- 合成樹脂、有機・無機化学品、電池用材料・電子材料、医薬、化粧品、農薬及び肥料に関する事業

業績概要

資源・化学品事業部門では、マダガスカルニッケル事業で前期に減損損失を計上した反動があった一方、資源価格の下落などによりボリビア銀・亜鉛・鉛事業や豪州石炭事業が減益となったことなどから、前期に比べ 253 億円減益の 432 億円となりました。

(参考) 151 期 (2018 年度)・152 期 (2019 年度)

資源・化学品事業部門の当期利益グラフを挿入

(4)「中期経営計画 2020」の進捗

当社は、2018 年 5 月に、2020 年度までの 3 か年を対象とする「中期経営計画 2020」を策定しました。

<中計のグランドデザイン挿入>

2019 年度における「中期経営計画 2020」の取組状況は、以下のとおりです。

① 成長戦略の推進の状況

(a) 既存事業のバリューアップ

「既存事業のバリューアップ」を目指し、各事業部門の既存事業において、成長ポテンシャルの追求・実現に取り組みました。

(b) 次世代新規ビジネス創出

加速度的にビジネス環境が変化する中で、大きな成長が見込まれる分野に経営資源を集中的に投下することとしています。具体的には、デジタルトランスフォーメーション^(注 1)の加速によるビジネスの高度化やビジネスモデルの変革が期待できる「テクノロジー×イノベーション」分野、高齢化等の影響により市場の急速な拡大が見込まれる「ヘルスケア」分野、人口増大、都市化の進展によるスマートシティ・都市開発及びインフラ整備事業等の成長が見込まれる「社会インフラ」の 3 分野を対象にしています。

2019 年度は、この 3 分野に合計で約 800 億円の投資を実行しました。

(注 1) IoT、ビッグデータ、AI といった革新的なデジタル技術の進化を背景に、さまざまなビジネス領域で最先端の ICT 技術を活用した既存事業の高度化・新規事業開発。

(c) プラットフォーム事業の連携深化

当社グループが有するさまざまな事業基盤や機能は、あらゆる「産業」「社会」「地域」に繋がる多くの「接点」を有しており、新たな価値を生み出す原動力になっています。「顧客基盤」「通信・放送・ネットワーク」「リース・レンタル・シェアリング」「デジタルプラットフォーム」などの事業基盤を通じ、事業と事業の掛け合わせや組織間の連携によって、新たな

価値の創造に取り組んでいます。

2019 年度において、成長戦略の推進に向けた主な取組は次のとおりです。

既存事業のバリューアップ	・ 米国コイルセンター Magic Steel への出資（金属） ・ 浅間技研工業の買収による鋳造事業の強化（輸送機・建機） ・ フィリピン南北通勤鉄道車両の受注（インフラ） ・ 神田スクエア竣工等の不動産事業の推進（生活・不動産） ・ 全社デジタルトランスフォーメーションの推進（メディア・デジタル） ・ 資源上流案件（マダガスカルニッケル事業、チリ銅・モリブデン鉱山事業、ボリビア銀・亜鉛・鉛事業など）の早期収益化やコスト競争力の強化（資源・化学品）
次世代新規ビジネス創出	<テクノロジー X イノベーション> ・ 石油ガス掘削自動化ソフトウェア開発事業 Sekal への出資（金属） ・ 5G 関連事業（ローカル 5G ソリューション、基地局シェアリング）（インフラ、メディア・デジタル） ・ プリンテッド・エレクトロニクス^(注2) 分野におけるエレファンテックへの出資（資源・化学品） <ヘルスケア> ・ マレーシアにおけるマネージドケア事業^(注3) の推進（生活・不動産） <社会インフラ> ・ 北欧駐車場事業 AIMO Park の買収（輸送機・建機）
プラットフォーム事業の連携深化	・ ハノイ北部スマートシティ開発（インフラ） ・ 農業資材直販事業の横展開の推進（資源・化学品）

(注2) 印刷技術を活用し、電子回路や電子デバイスを製造する技術のこと。金属のインクを基材に直接塗布することで、製造工程の簡略化や製品の小型化・薄型化が可能となる。

(注3) 民間の医療保険会社・医療機関と連携して、より良質で安価な医療の推進と個人の健康管理の向上を目指す仕組みづくりを行う医療関連サービス事業。

② 事業支援機能拡充の状況

成長戦略を推進するための全社的枠組みとして、「新規事業開発支援」「フルポテンシャルプラン」「アセットサイクルマネジメント」「デジタルトランスフォーメーション」の4つの「事業支援機能」の拡充に取り組んでいます。

「新規事業開発支援」では、全社視点で次世代ビジネスを育成していく仕組みづくりに取り組んでいます。ヘルスケア、スマートシティ等の成長ポテンシャルの高い分野において、組織間連携を通じ、全社プロジェクトとして取り組む体制を強化しています。

「フルポテンシャルプラン」では、未だ所期の成果を上げるに至っていない改善余地のある事業会社や、更なる成長が期待できる事業会社を対象に、事業価値最大化のための具体策を策定し、実行状況を重点的にモニタリングすることを通じ、全社ポートフォリオの更なる質の改善を図っています。

「アセットサイクルマネジメント」では、他人資本の活用により、各事業の資産効率を上げるための支援を行っています。

「デジタルトランスフォーメーション」では、2018 年 4 月に設立した DX センターを中心に、各分野の知見やプラットフォーム事業基盤にテクノロジーを掛け合わせることで、当社ビジネスモデルの変革に取り組んでいます。

2019 年度においては、以下の取り組みを行いました。

新規事業開発支援	・ イスラエルにおけるコーポレートベンチャーキャピタル (CVC)^(注4) 設立により、当社とベンチャー企業の連携体制をグローバルに強化 ・ 社内起業制度「0→1 チャレンジ（ゼロワンチャレンジ）」における個人情報管理・活用ツール「iscream（アイスクリーム）」
----------	---

	が事業化に向けて実証実験開始 ・社内外のさまざまなアイデアを融合させ、新たな価値を創造するためのオープンイノベーションラボとして、「MIRAI LAB PALETTE」をオープン
フルポテンシャルプラン	既存事業のバリューアップ支援の継続的取組
アセットサイクルマネジメント	・物流施設（当社開発物件を含む）を投資対象として組成された物流リートの上場 ・当社が保有する英国の洋上風力発電事業を組み入れた再生可能エネルギーファンドの出資組み入れ完了
デジタルトランスフォーメーション（DX）	・DX センターを設立し、業務効率化を初手に社内の意識改革を推進。RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）では、10 万時間以上の業務時間削減 ・専門知識を保有した人材の採用・登用も進め、デジタル技術・データを活用した、ビジネスモデル変革を加速 ・海外拠点にも DX 組織を展開、グローバルベースで 140 名体制とし、外部パートナーとも DX を推進

（注 4）当社事業とのシナジー効果の獲得を目的としたベンチャー投資を行うファンド。

③ 経営基盤の強化

(a) ガバナンスの高度化

取締役会における、各事業部門の部門戦略の進捗状況及び課題並びに課題への対応方針に関する報告や、主要な委員会の活動報告、市況変動リスク、カントリー・リスク等の集中リスクに関わるポートフォリオ報告などのほか、取締役会オフサイトセッションにおける、ESG（環境・社会・ガバナンス）を含むさまざまな重要経営課題についての議論により、取締役会の執行に対するモニタリング機能の更なる強化に取り組みました。

また、グローバル連結ベースでのグループガバナンスの実効性の維持・向上のため、2018 年度から、グループ標準ツールを活用しながら、連結子会社と対話することで内部統制の状況を可視化し、業務品質の向上に取り組んでいます。2019 年度は、この連結子会社との対話をさらに推進しました。

(b) 人材戦略の高度化

「Diversity & Inclusion ～多様な力を競争力の源泉に～」を基本コンセプトに、各種人事施策を導入し、成長戦略を後押ししています。部門・組織を越えたローテーションによる重点分野への戦略的な人材投入、専門性の高い外部人材の採用拡充、海外転勤時の処遇に関するグループ共通のルール導入等により、グローバル連結ベースで最適な人材を適時・適所に配置できる体制を整備しています。また、多様な個々人が最大限に力を発揮できるよう、「テレワーク制度」や「スーパーフレックス制度」の一層の活用と健康経営の推進を進めました。また、当社の退職者を対象とした「SC Alumni Network」を立ち上げました。当社 Alumni^(注 5)との結びつきを高め、ビジネスイノベーションを起こすオープンな企業文化の醸成を図ります。

（注 5） Alumni（アラムナイ）とは、大学の卒業生を意味し、転じて企業を離職した方の集まりを表す言葉として近年使われています。

(c) 財務健全性の向上

経営基盤の更なる強化を目的として、配当後フリーキャッシュ・フローの黒字を確保することにより、財務健全性の向上に努めています。また、コア・リスクバッファとリスクアセットのバランス^(注 6)についても、引き続きその維持に努めています。

（注 6） 「コア・リスクバッファ」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファ」の範囲内に収めることを経営の基本としています。

2. 対処すべき課題

① 「中期経営計画 2020」の取組と新型コロナウイルス（COVID-19）の影響

「中期経営計画 2020」の取組の一つである既存事業のバリューアップについては、2019 年度上半期からの米中貿易摩擦と自動車関連産業の低迷により金属事業部門や輸送機・建機事業部門における自動車関連ビジネスを中心に当初想定した成長の実現に課題を残しています。また、原油価格等市況商品価格の下落の影響などにより、北米鋼管事業や資源関連事業が影響を受けているほか、マダガスカルニッケル事業においては、オペレーションの高位安定化に向けた一層の取組みが必要です。これら既存の課題事業のバリューアップ実現のため、全社を挙げて取り組んでいます。

2019 年度後半には新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大という未曾有の事態が発生しました。当社の事業においては、インフラ、メディア・デジタル、生活・不動産の各事業部門の多くの事業では底堅い収益創出を継続しており、当社業績を下支えしていますが、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大は、その他の事業部門のさまざまな事業に大きな影響を与えることとなり、当社の事業活動全体への影響の大きさや期間を見通すことが困難な状況が続いています。

② 現状を踏まえた対応方針

現状においても当社グループは、十分な流動性資金を有し事業活動の継続に支障はなく、リスクアセットに見合うリスクバッファも確保・維持できる見込みであり、本年度も財務健全性の更なる改善のための有利子負債の削減に取り組みながら、長期安定配当という基本方針に基づく配当の支払を予定しています。

一方で、先行きの見通しにくい状況下、今後、さらに厳しい事業環境に晒された場合にも、新型コロナウイルス（COVID-19）収束後を見据えて、当社の事業活動をしっかりと継続していくための手元流動性の確保・維持を最優先に経営を行います。そのため、今年は危機対応の一年と位置づけ、当社グループの各事業において、キャッシュ・フローの悪化を最小限にとどめるために、具体的施策を実行していきます。投融資については、これまでの計画をすべて一から見直し、真に必要なものに厳選のうえ、優先順位を付けて実行していきます。また、経費の徹底した管理、運転資金の改善及び資産削減の着実な実行に取り組めます。

同時に、これまでも行ってきた既存事業のバリューアップ、撤退すべき事業の見極めを加速しつつ、収益力の早期回復を図るとともに、企業価値の向上に向けたポートフォリオ戦略の見直し、サステナビリティ経営の高度化等、各事業と当社グループ全体の大胆な構造改革にも取り組んでいきます。

③ サステナビリティ経営の推進と高度化

当社グループでは、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念^(注1)を踏まえ、事業活動を通じて自らの強みを生かして優先的に取り組むべき課題を「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」^(注2)として特定し、サステナビリティ経営を実践しています。

（注1）住友商事グループの経営理念については、●ページをご参照ください。

（注2）住友商事グループのマテリアリティ（重要課題）については、●ページをご参照ください。

【上記の注記は、株主に提供する株主総会招集通知（事業報告を含む。）には記載しますが、15日に決議する事業報告には記載いたしません。】

新型コロナウイルス（COVID-19）が短期的にも中長期的にも社会に与える影響は多岐に亘ると思われ、今後世界が経済発展を目指し続けるうえで、気候変動問題はさまざまな社会課題の中でも最優先に取り組まなければならない課題の一つです。すでに当社グループでは、気候変動を巡る世界的な情勢を踏まえ、「気候変動問題に対する方針」を定めています^(注3)、今後も国際的な取組や事業環境の変化などを注視し、適宜方針を見直していきます。

また、社会課題に対する包括的方針として、「環境方針」及び「サプライチェーン CSR 行動指針」を定めていますが、これらに加え、2020 年 5 月には、「住友商事グループ人権方針」^(注4)を策定し、企業に求められる社会的責任の一つとして人権を尊重する方針を明らかにしました。

(注3) 気候変動問題に対する方針については、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/environmental-management/climate>

(注4) 住友商事グループ人権方針については、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/sustainability/csr>

【上記の注記は、株主に提供する株主総会招集通知（事業報告を含む。）には記載しますが、15 日に決議する事業報告には記載いたしません。】

新型コロナウイルス（COVID-19）により、社会が直面するさまざまな課題の緊急度に変化が生じた場合でも、当社グループは、世界をリードする企業グループとして、社会課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、具体的な方針の策定や施策の実行を通じてサステナビリティ経営の高度化を推進していきます。

当社を取り巻く事業環境は非常に厳しいものがありますが、役職員一丸となってこの難局に取り組み、早期に収益力を回復させることで、引き続き株主の皆様の期待、信頼に応えていく所存です。

株主の皆様には、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産及び損益の状況

区分	国際会計基準				
	第 148 期 (2015 年度)	第 149 期 (2016 年度)	第 150 期 (2017 年度)	第 151 期 (2018 年度)	第 152 期 (2019 年度)
収益 (億円)	40,108	39,970	48,273	53,392	52,998
売上総利益 (億円)	8,941	8,427	9,565	9,232	8,737
当期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属) (億円)	745	1,709	3,085	3,205	1,714
1 株当たり当期利益又は損失 (△) (親会社の所有者に帰属) (円)	59.73	136.91	247.13	256.68	137.18
総資産額 (億円)	78,178	77,618	77,706	79,165	81,286
親会社の所有者に帰属する持分 (億円)	22,515	23,665	25,582	27,715	25,441
1 株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,803.95	1,895.81	2,048.93	2,219.11	2,036.48
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE) (%)	3.2	7.4	12.5	12.0	6.4
総資産当期利益率 (ROA) (%)	0.9	2.2	4.0	4.1	2.1
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.8	30.5	32.9	35.0	31.3
有利子負債 (ネット) (億円)	27,703	26,279	25,215	24,271	24,688
Debt-Equity Ratio (ネット) (倍)	1.2	1.1	1.0	0.9	1.0

- (注) 1. 有利子負債 (ネット) は、有利子負債から現金及び現金同等物と定期預金を控除しています。
2. 億円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しています。

【参考】グラフ（5期推移）

- ① 売上総利益
- ② 当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）
- ③ 親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分比率
- ④ 有利子負債（ネット）及び Debt-Equity Ratio（ネット）を記載

4. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

住友商事グループは、グローバルなネットワークを通じて、金属、輸送機・建機、インフラ、メディア・デジタル、生活・不動産、資源・化学品など多岐にわたる事業分野で、各種商品の国内、輸出入及び海外取引を行うほか、各種のサービス関連事業や事業投資を行うなど、多角的な事業活動を行っています。

5. 主要な営業所の状況（2020年3月31日現在）

（1） 国内

当社本店	東京都千代田区	
当社支社	6 か所	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中部支社（名古屋）、関西支社（大阪）、中国支社（広島）、九州支社（福岡）
当社支店	5 か所	浜松支店、四国支店（高松）、新居浜支店、長崎支店、沖縄支店（那覇）

（注） 上記のほか、当社の営業所 1 か所があります。

国内独立法人	3 法人	住友商事北海道株式会社、住友商事東北株式会社、住友商事九州株式会社
--------	------	-----------------------------------

（注） 上記国内独立法人 3 法人が有する本・支店等は 9 か所です。

（2） 海外

当社支店・出張所	4 か所	ヨハネスブルグ支店、キエフ支店、アルマティ支店、アスタナ出張所
----------	------	---------------------------------

（注） 上記のほか、海外における当社の駐在員事務所 24 か所があります。

海外現地法人	38 法人	米州住友商事会社（米国）、ブラジル住友商事会社、欧州住友商事ホールディング会社（英国）、欧州住友商事会社（英国）、アフリカ住友商事会社（南アフリカ共和国）、中東住友商事会社（アラブ首長国連邦）、CIS 住友商事会社（ロシア）、アジア大洋州住友商事会社（シンガポール）、中国住友商事会社、上海住友商事会社など
--------	-------	---

（注） 上記海外現地法人 38 法人が有する本・支店等は 87 か所です。

6. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

（1） 住友商事グループの従業員数

区分	従業員数
金属	8,054 名
輸送機・建機	18,893 名
インフラ	3,687 名
メディア・デジタル	14,524 名
生活・不動産	15,439 名
資源・化学品	9,229 名

その他	2,816 名
合計	72,642 名 (対前期末 6,980 名増)

(2) 当社の従業員数

合計 5,376 名 (対前期末 81 名増)

(注) この中には、海外支店・出張所・駐在員事務所が雇用している従業員 169 名が含まれています。

7. 重要な子会社の状況

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

区分	国際会計基準			
	第 149 期 (2016 年度)	第 150 期 (2017 年度)	第 151 期 (2018 年度)	第 152 期 (2019 年度)
連結子会社	664 社	654 社	626 社	663 社
持分法適用会社	286 社	293 社	305 社	294 社

(2) 主要な連結子会社及び持分法適用会社

区分	会社名	主要な事業内容
金属	EDGEN GROUP INC. (子)	エネルギー産業向け鋼管・鋼材のグローバルディストリビューター
	住友商事グローバルメタルズ株式会社 (子)	鋼材・非鉄金属製品の国内外取引及びその関連事業
輸送機・建機	三井住友ファイナンス&リース株式会社 (持)	リース業
	住友三井オートサービス株式会社 (持)	自動車リース業及び関連サービス
インフラ	PT. CENTRAL JAVA POWER (子)	インドネシアにおける発電所リース事業
	サミットエナジー株式会社 (子)	国内における発電所の開発・保有・運営及び電力販売
メディア・デジタル	SCSK 株式会社 (子)	システム開発、IT インフラ構築、IT マネジメント、BPO (Business Process Outsourcing)、IT ハード・ソフト販売
	株式会社ジュピターテレコム (持)	ケーブルテレビ局及び番組供給会社の統括運営
生活・不動産	サミット株式会社 (子)	スーパーマーケット
	FYFFES LIMITED (子)	欧州並びに米州での青果物生産及び卸売業
資源・化学品	MINERA SAN CRISTOBAL S.A. (子)	ボリビアにおける銀・亜鉛・鉛鉱山の操業
	SUMISHO COAL AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD. (子)	豪州における石炭事業への投資
その他	米州住友商事会社 (子)	輸出入及び卸売業
	欧州住友商事ホールディング会社 (子)	欧州現地法人の持株会社

(注) (子) は連結子会社、(持) は持分法適用会社です。

8. 主要な借入先及びその借入額（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱 UFJ 銀行	199,114
株式会社日本政策投資銀行	143,867
株式会社三井住友銀行	120,321
株式会社みずほ銀行	115,901
農林中央金庫	90,000
日本生命保険相互会社	89,888
三井住友信託銀行株式会社	88,325
住友生命保険相互会社	88,000
明治安田生命保険相互会社	86,000
信金中央金庫	60,000
その他	715,686
当社単体借入金合計	1,797,101
連結子会社借入金合計	822,741
連結借入金合計	2,619,842

（注）上記「その他」には、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行のうち、1行又は複数行を幹事とするシンジケートローンが合計で 75,500 百万円含まれています。

9. 資金調達についての状況

住友商事グループの資金調達については、長期・短期借入金及びコマーシャルペーパーの発行などによるほか、次のとおり社債を発行しています。

■当社

2019年7月 第2回米ドル建無担保社債 543億円（2024年7月満期 年利2.600%）

10. 設備投資についての状況

生活・不動産事業部門において、賃貸事業を主な目的として、国内の商業施設を取得しました。また、米国のオフィスビルを新たに取得しました。

II. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

発行可能株式総数 2,000,000,000株

発行済株式の総数 1,250,985,467株（対前期末 197,800株増／自己株式 1,702,929株を含む）

（注）発行済株式の総数の増加は、2019年8月16日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことによるものです。

株主数 183,064名（対前期末 26,004名増）

単元株式数 100株

大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	109,579	8.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	58,183	4.66

BNYM RE NORWEST / WELLS FARGO OMNIBUS	55,293	4.43
住友生命保険相互会社	30,855	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	25,306	2.03
JP MORGAN CHASE BANK 385151	19,553	1.57
三井住友海上火災保険株式会社	19,000	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	18,726	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 7）	18,413	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	17,385	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（1,702,929 株）を発行済株式の総数から控除して算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入しています。

【参考】所有者別持株比率グラフ

III. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
中村 邦晴	取締役会長	日本電気株式会社 社外取締役
兵頭 誠之	代表取締役 社長執行役員	
高畑 恒一	代表取締役 副社長執行役員	
南部 智一*3	代表取締役 専務執行役員	
山埜 英樹	代表取締役 常務執行役員	
清島 隆之	代表取締役 常務執行役員	
江原 伸好*4	社外取締役*1	ユニゾン・キャピタル株式会社*8 パートナー
	取締役会への出席状況	主な活動状況
	16 回中 16 回 (100%)	主に金融機関及びプライベート・エクイティ・ファンド運営会社の経営者として培ってきた金融及び企業経営の分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。 また、「指名・報酬諮問委員会」の委員長を務め、委員会における重要な役割を果たしました。
石田 浩二	社外取締役*1	有限責任 あずさ監査法人*9 公益監視委員会委員
	取締役会への出席状況	主な活動状況
	16 回中 16 回 (100%)	主に金融機関の経営者及び日本銀行政策委員会の審議委員として培ってきた金融及び企業経営の分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。 また、「指名・報酬諮問委員会」の委員を務め、委員会における重要な役割を果たしました。
岩田 喜美枝*5	社外取締役*1	東京都*10 監査委員 株式会社りそなホールディングス*10 社外取締役 味の素株式会社*10 社外取締役
	取締役会への出席状況	主な活動状況
	16 回中 16 回 (100%)	主に官僚及び民間企業の経営者や社外役員として培ってきた企業経営やコーポレートガバナンス、企業の社会的責任、ダイバーシティ等に関する分野での長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員を務め、委員会における重要な役割を果たしました。
山崎 恒*6	社外取締役*1	弁護士 全国農業協同組合連合会*11 経営管理委員
	取締役会への出席状況	主な活動状況
	16 回中 16 回 (100%)	主に裁判官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
細野 充彦	常任監査役 (常勤)	

村井 俊朗	監査役 (常勤)		
笠間 治雄	社外監査役*2	弁護士 凸版印刷株式会社*10 社外監査役	
	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
	16 回中 16 回 (100%)	15 回中 15 回 (100%)	主に検察官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
永井 敏雄	社外監査役*2	弁護士 東レ株式会社*11 社外監査役	
	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
	16 回中 16 回 (100%)	15 回中 15 回 (100%)	主に裁判官及び弁護士としての長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。
加藤 義孝*7	社外監査役*2	公認会計士 住友化学株式会社*11 社外監査役 三井不動産株式会社*10 社外監査役	
	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	主な活動状況
	16 回中 14 回 (87.5%)	15 回中 14 回 (93.3%)	主に公認会計士としての長年の経験や幅広い知見に基づき、客観的・独立的な立場から必要に応じて質問、意見などの発言を行いました。

- (注) 1. *1 は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役の要件を満たしています。また、*1 のいずれも、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準並びに社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」が定める独立性基準【株主に提供する株主総会招集通知（事業報告を含む。）においては、「独立性基準」のページ番号を挿入予定】を満たし、当社はその全員を、各取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
2. *2 は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役の要件を満たしています。また、*2 のいずれも、株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準並びに社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」が定める独立性基準【株主に提供する株主総会招集通知（事業報告を含む。）においては、「独立性基準」のページ番号を挿入予定】を満たし、当社はその全員を、各取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。
3. *3 南部智一氏は、2019 年 6 月 25 日をもって SCSK 株式会社の取締役を退任しています。
4. *4 江原伸好氏は、2020 年 1 月 31 日をもってユニゾン・キャピタル株式会社の代表取締役を退任しましたが、引き続き 2020 年 2 月 1 日より同社パートナーを務めています。
5. *5 岩田喜美枝氏は、2019 年 4 月 23 日をもって株式会社ストライプインターナショナル*10 の社外取締役を退任しています。
6. *6 山崎恒氏は、2019 年 12 月 1 日をもって株式会社東京商品取引所*10 の社外取締役を退任しています。
7. *7 加藤義孝氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. *8 当社は、ユニゾン・キャピタル株式会社が出資している株式会社地域ヘルスケア連携基盤に対し出資を行っており、当該出資に当たり同社株主（ユニゾン・キャピタル株式会社を含む。）との間で株主間契約を締結しています。また、当社は、ユニゾン・キャピタル株式会社の運営するファンドが出資している株式会社 CHCP ファーマシーに対し出資を行っており、当該出資に当たり同ファンドとの間で株主間契約を締結しています。
9. *9 有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人です。
10. *10 東京都、株式会社ストライプインターナショナル、株式会社りそなホールディングス、味の素株式会社、凸版印刷株式会社、三井不動産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。また、当社は株式会社東京商品取引所の株式を保有していましたが、同社は、2019 年 11 月 1 日付で株式会社日本取引所グループの完全子会社となったため、現在、当該株式を保有しておらず、同社と当社との間には、特別な関係はありません。
11. *11 全国農業協同組合連合会、東レ株式会社、住友化学株式会社は、当社の取引先です。
12. 川原卓郎氏は、2019 年 6 月 21 日開催の第 151 期定時株主総会終結の時をもって、当社常任監査役を辞任しました。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分		対象人員	報酬等の 総額	内訳			
				例月報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬 (ストック・オプション)	業績連動型 株式報酬 (パフォーマンス・シェア・ユニット)
取締役	社内取締役	8名	831百万円	474百万円	194百万円	92百万円	70百万円
	社外取締役	5名	65百万円	65百万円	—	—	—
	合計	13名	896百万円	540百万円	194百万円	92百万円	70百万円
監査役	社内監査役	3名	87百万円	87百万円	—	—	—
	社外監査役	3名	38百万円	38百万円	—	—	—
	合計	6名	125百万円	125百万円	—	—	—

- (注) 1. 当期末現在の人員数は、取締役 10 名（うち社外取締役 4 名）、監査役 5 名（うち社外監査役 3 名）です。
2. 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。
3. 上記「賞与」は、本年 6 月 19 日開催予定の第 152 期定時株主総会に付議する支給額の上限を記載しています。
4. 上記「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」は、それぞれ、2018 年 6 月 22 日開催の第 150 期定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき付与された譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬を指します。【株主に提供する招集通知（事業報告を含む。）では、次を追記：当社の役員報酬制度の概要については、●ページを参照ください。】
5. 上記「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。
6. 上記「業績連動型株式報酬」は、2021 年及び 2022 年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。
7. 取締役の報酬（賞与を除く。）及び監査役の報酬の総額は、過去に開催された株主総会において以下のとおりとすることが決議されています。他方で、賞与については、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしています。

	決議内容			決議終了時点の 役員の数
	取締役の報酬総額 (賞与を除く)	左記のうち 社外取締役	監査役の報酬総額	
第 145 期定時株主総会 (2013 年 6 月 21 日)	年額 12 億円以内	年額 6,000 万円以内	年額 1 億 8,000 万円	取締役 12 名（うち、 社外取締役 2 名） 監査役 5 名（うち、 社外監査役 3 名）
第 150 期定時株主総会 (2018 年 6 月 22 日)	—	年額 1 億円以内	—	取締役 11 名（うち、 社外取締役 5 名）

また、2018 年 6 月 22 日開催の第 150 期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、上記の取締役の報酬総額（賞与を除く）の枠内で、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」を付与するための金銭報酬債権を支給されることが決議され、その上限金額及び発行又は処分をされる当社普通株式の総数の上限が、以下のとおり決議されています。

	金銭報酬債権の総額	当社普通株式の総数
譲渡制限付株式報酬	年額 130 百万円以内	年 12 万株以内
業績連動型株式報酬	年額 430 百万円以内	年 18 万株以内
合計	年額 560 百万円以内	年 30 万株以内

※ 上記の「業績連動型株式報酬」の「金銭報酬債権の総額」及び「当社普通株式の総数」（上限）は、3 年間の評価期間における当社株式成長率等を勘案のうえ、交付する当社普通株式の総数（及びそのために支給する金銭報酬債権の総額）が最大となる場合を想定し、設定しています。

8. 取締役の報酬等の内訳欄の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の「報酬等の総額」は一致していません。また、社内取締役と社外取締役の「報酬等の総額」及び「例月報酬」の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の合計欄におけるそれぞれの記載金額は一致していません。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役全員との間で、会社法第 427 条第 1 項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。

4. 執行役員の氏名等（2020 年 4 月 1 日現在）

会社における地位	氏名	会社における担当
社長執行役員*1	兵頭 誠之	CEO
副社長執行役員*1	南部 智一	メディア・デジタル事業部門長 CDO*3
専務執行役員	古場 文博	金属事業部門長
専務執行役員	上野 真吾	資源・化学品事業部門長
専務執行役員	岡 省一郎	輸送機・建機事業部門長
専務執行役員	秋元 勉	インフラ事業部門長
専務執行役員*1	山埜 英樹	コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO*4
常務執行役員	須之部 潔	住友商事グローバルリサーチ株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	小川 英男	内部監査部長
常務執行役員	御子神 大介	東アジア総代表
常務執行役員	石田 将人	株式会社ティーガイア 副社長執行役員 CSO
常務執行役員	安藤 伸樹	生活・不動産事業部門長
常務執行役員	田中 恵次	国内担当役員、関西支社長
常務執行役員*1	清島 隆之	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO*5
常務執行役員	中島 正樹	米州総支配人
常務執行役員	塩見 圭吾	アジア大洋州総支配人
常務執行役員	爲房 孝二	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐（リスクマネジメント担当）
常務執行役員	諸岡 礼二	三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役 専務執行役員
常務執行役員	坂本 好之	資源・化学品事業部門長補佐、資源・化学品業務部長
常務執行役員	塩見 勝	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO
常務執行役員	中村 家久	欧阿中東 CIS 総支配人

常務執行役員	芳賀 敏	メディア・デジタル事業部門長補佐、デジタル事業本部長
執行役員	佐藤 計	生活・不動産事業部門長補佐、食料事業本部長
執行役員	野中 紀彦	インフラ業務部長
執行役員	仲野 真司	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐（人事担当）
執行役員	竹田 光宏	米州総支配人補佐、米州住友商事グループ EVP 兼 CFO、 米州住友商事会社副社長 兼 CFO
執行役員	加藤 真一	自動車モビリティ事業本部長
執行役員	東野 博一	生活・不動産業務部長
執行役員	松崎 治夫	資源第二本部長
執行役員	犬伏 勝也	鋼材本部長
執行役員	向田 良徳	財務部長
執行役員	菅井 博之	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 （経理担当）、主計部長
執行役員	有友 晴彦	資源第一本部長
執行役員	石田 英二	リース・船舶・航空宇宙事業本部長
執行役員	吉田 伸弘	米州総支配人補佐、南米支配人
執行役員	小池 浩之	メディア・デジタル業務部長
執行役員	和田 知徳	SUMMIT FRESH PRODUCE LIMITED CEO
執行役員*2	東條 観治	アジア大洋州総支配人補佐、アジア大洋州住友商事グループ インドネシア住友商事会社社長
執行役員*2	坂田 一成	住友商事グローバルメタルズ株式会社 代表取締役社長
執行役員*2	尾崎 務	欧阿中東 CIS 総支配人補佐、欧州住友商事グループ 欧州コーポレート部門長
執行役員*2	山名 宗	欧阿中東 CIS 総支配人補佐、欧州支配人
執行役員*2	田村 達郎	SCSK 株式会社 取締役 常務執行役員
執行役員*2	渡辺 一正	メディア事業本部長
執行役員*2	横濱 雅彦	東アジア総代表補佐、中国住友商事グループ 中国金属部門長、 上海住友商事会社社長
執行役員*2	森 肇	エネルギー本部長
執行役員*2	本多 之仁	鋼管本部長
執行役員*2	爲田 耕太郎	経営企画部長

- （注）1. *1 は、取締役（代表取締役）です。
2. *2 は、2020 年 4 月 1 日付で新たに就任した執行役員です。
3. *3 CDO: Chief Digital Officer
4. *4 CSO : Chief Strategy Officer
CIO : Chief Information Officer
5. *5 CAO : Chief Administration Officer
CCO : Chief Compliance Officer

ウェブ開示事項

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

(1) ストックオプションとしての新株予約権

① 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2015年 7月31日 (第14回)	450 個	普通株式 45,000 株	100 株	無償	1,532 円	2016年4月1日から 2020年6月30日まで
2016年 8月2日 (第15回)	380 個	普通株式 38,000 株	100 株	無償	1,124 円	2017年4月1日から 2021年6月30日まで
2017年 7月31日 (第16回)	1,070 個	普通株式 107,000 株	100 株	無償	1,516 円	2018年4月1日から 2022年6月30日まで

新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。

上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

② 新株予約権を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人 (当社の資格制度に基づく理事)	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2015年 7月31日 (第14回)	3 名	150 個	15 名	270 個	3 名	30 個
2016年 8月2日 (第15回)	0 名	0 個	17 名	300 個	8 名	80 個
2017年 7月31日 (第16回)	3 名	200 個	30 名	640 個	23 名	230 個

(注) 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

(2) 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

① 新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2006年 7月31日 (第1回)	2個	普通株式 2,000株	1,000株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2007年 7月31日 (第2回)	67個	普通株式 6,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2008年 7月31日 (第3回)	169個	普通株式 16,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2009年 7月31日 (第4回)	401個	普通株式 40,100株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2010年 7月31日 (第5回)	622個	普通株式 62,200株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2011年 7月31日 (第6回)	546個	普通株式 54,600株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2012年 7月31日 (第7回)	902個	普通株式 90,200株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2013年 7月31日 (第8回)	945個	普通株式 94,500株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2014年 8月1日 (第9回)	1,015個	普通株式 101,500株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2015年 7月31日 (第10回)	1,049個	普通株式 104,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の

						翌日から10年間
2016年 8月2日 (第11回)	1,584 個	普通株式 158,400 株	100 株	無償	1 円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間
2017年 7月31日 (第12回)	1,290 個	普通株式 129,000 株	100 株	無償	1 円	当社取締役及び 執行役員のいずれの 地位も喪失した日の 翌日から10年間

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。

② 新株予約権を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (社外監査役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2006年 7月31日 (第1回)	1名	1個	0名	0個	0名	0個	1名	1個
2007年 7月31日 (第2回)	1名	29個	0名	0個	0名	0個	2名	38個
2008年 7月31日 (第3回)	1名	39個	0名	0個	0名	0個	4名	130個
2009年 7月31日 (第4回)	1名	102個	0名	0個	0名	0個	6名	299個
2010年 7月31日 (第5回)	2名	120個	0名	0個	0名	0個	8名	502個
2011年 7月31日 (第6回)	2名	117個	0名	0個	0名	0個	8名	429個
2012年 7月31日 (第7回)	4名	259個	0名	0個	2名	52個	13名	591個
2013年 7月31日 (第8回)	4名	234個	1名	26個	2名	67個	15名	618個
2014年	3名	188個	1名	24個	5名	139個	16名	664個

8月1日 (第9回)								
2015年 7月31日 (第10回)	3名	209個	1名	23個	8名	193個	14名	624個
2016年 8月2日 (第11回)	4名	357個	2名	86個	12名	450個	12名	691個
2017年 7月31日 (第12回)	5名	296個	2名	63個	17名	468個	10名	463個

(注) 当社は、社外取締役及び監査役（社外監査役を含む。）並びに使用人その他に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与していません。上記の監査役及び使用人その他が保有している新株予約権は、本人が取締役又は執行役員在任中に付与されたものです。

ウェブ開示事項

会社の会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	536 百万円
② 当事業年度に係る当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	1,155 百万円

- (注)
1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っています。
 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である、会計アドバイザリー業務などについての対価を支払っています。
 3. 「I.7. 重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、米州住友商事会社、欧州住友商事ホールディング会社などの在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
 4. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の金額と、金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額とを明確に区別しておらず、かつ、両者は実質的に区別できないため、これらの金額を含めて開示しています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

ウェブ開示事項

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、実効性の高い内部統制を実現するため、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）を定め運用するとともに、毎年運用状況の評価を実施し、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致したシステムの構築を図ることとしています。

2020年3月31日現在の当社の内部統制システムの概要及びその運用状況の概要については次のとおりです。なお、2019年における内部統制システムの運用状況については、2020年2月に開催された内部統制委員会において評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、2020年3月に開催された取締役会においてその旨を報告しています。

内部統制システムについては、当社ウェブサイト（https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/about/governance/detail/internal_control_system_02.pdf?la=ja）に詳細な内容を掲載しています。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
● 「住友商事グループの経営理念・行動指針」における法と規則の遵守の徹底 ● 「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」の策定 ● 「コンプライアンス・マニュアル」の作成及び全役職員への配布 ● 「コンプライアンス確認書」を各役職員から取得 ● 「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス・リーダー」及び「スピーク・アップ制度」の設置	➤ 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において、「法と規則を守り、高潔な倫理を保持する」ことを掲げ、役職員への周知を図っています。 ➤ 「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」を策定し、また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、これらをイントラネットに掲載すること等により、同ポリシーの周知及びコンプライアンスの徹底を図っています。 ➤ 各種対象者別研修や、事業部門・子会社その他連結対象会社のニーズに応じたセミナーを実施するなど、コンプライアンスの啓発・教育に取り組んでいます。 ➤ 入社時や全役職員対象の研修時に、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得しています。 ➤ 「スピーク・アップ制度」により、コンプライアンス推進部、監査役、外部専門業者及び社外弁護士を窓口として、役職員が直接「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しています。 ➤ 「スピーク・アップ制度」の活発な利用を促進するため、本社の各執務フロアの掲示板における本制度に関するポスターの掲示、本制度の連絡先を記載した携帯用カードの配布のほか、同制度の運用方法をより詳細に記載した細則の制定等を実施しました。 ➤ 2019年は、「コンプライアンス委員会」を3回開催し、当委員会の中で、2018年の活動内容、2019年のコンプライアンス施策等を報告し、議論を行いました。また、コンプライアンス施策の一つとして、「インサイダー取引防止セミナー」、「個人情報の保護に関するセミナー」、「パワハラ防止セミナー」、「セクハ

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	ラ防止セミナー」等を実施しました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	
● 重要文書（取締役会議事録を含む。）や職務執行・意思決定に係る情報の適切な保存・管理 ● 情報漏洩等の防止措置の実施 ● 職務執行に係る重要文書の監査役による適時の閲覧	➤ 左記の重要文書・情報については、社内ルールに基づき適切に保存し管理するとともに、「情報管理基本規程」において、情報セキュリティに関する役職員の責務、情報セキュリティの体制、機密情報の管理など情報の社外漏洩防止のための措置について定め、実施しています。 ➤ 2019 年も情報セキュリティ教育・啓発のため、「情報管理者セミナー」の開催や全役職員向けの「標的型攻撃メール訓練」をはじめとする施策を実施するとともに、当社グループにおける情報セキュリティ事件・事故事例について定期的に情報発信しました。 ➤ 監査役から回付依頼のあった書類については、監査役に回付し閲覧に供しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
● リスク管理の目的を、業績安定、体質強化、信用維持の 3 点とし、投資及び商取引それぞれに固有のリスクファクター及び共通のリスクファクターを分析・管理 ● 社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じたリスク管理の枠組み構築とモニタリング及び必要な改善の実施 ● 「経営会議」の諮問機関として「内部統制委員会」、「全社投融資委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」を設置 ● 災害時の業務復旧プランの策定 ● 社長執行役員直属の独立した組織である「内部監査部」の設置及び内部監査結果の社長執行役員・取締役会への報告	➤ リスク管理に関する社内規則を改定し、当社のリスク管理については、事業活動を投資と商取引に区分し、それぞれに固有のリスクファクター及び双方に共通するリスクファクターを特定のうえ、その発生する蓋然性及び発生したときの影響を分析・評価することにより、リスク管理の目的を果たすよう最大限努めることとしました。また、定量化が可能なリスクのうち、特に全社に大きな影響のあるカントリー・リスク及び主要資産の状況について定期的に取締役会で報告しています。 ➤ 社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行うとともに、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図っています。 ➤ 2019 年は、2020 年 4 月に施行される民法改正にむけて、関連する Q&A をまとめた「民法改正に関する Q&A」等を社内に発信するとともに、関連セミナーも実施しました。また、独禁法や公務員に対する贈賄防止について社内研修を実施しました。 ➤ 2019 年は「内部統制委員会」を 3 回開催し、内部統制システムの内容や内部統制に係る活動状況のレビューを実施しました。 ➤ 「全社投融資委員会」を通じて、経営会議における意思決定の質の向上を図っています。 ➤ 2019 年は、「サステナビリティ推進委員会」

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	において、社会・環境に関するリスク管理の高度化に向けた取組、社会・環境関連リスク事案に関する報告を行いました。 ➤ 2019年4月に災害対策の推進等を担う災害・安全対策推進部を発足させました。同部を中心として、業務復旧プランを策定し、初動対応チームによる定例会議を実施しています。特に2019年は、災害対応能力向上のための施策として、救命講座及び女性役職員を対象とした防災セミナーを実施しました。 ➤ 「内部監査部」を設置し、内部監査部が実施した内部監査結果を社長執行役員及び取締役会に報告しています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
● 取締役の人数を、取締役会において十分な議論及び迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる人数とすること ● 社外取締役の複数名選任による多様な視点からの意思決定及び監督機能の強化 ● 業務執行の責任と権限明確化及び取締役会の監督機能強化を目的とした執行役員制度の導入 ● 取締役の任期：1年 ● 取締役会長及び社長執行役員の任期：原則6年以下 ● 取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会（過半数は社外取締役）」の設置 ● 意思決定機関としての「経営会議」、諮問機関としての各種委員会及び情報交換のための各種会議体の設置 ● 取締役会要付議事項及び重要事項決裁権限の明文化	➤ 取締役の人数は、取締役会において多様な提言を行い十分な議論を尽くすことができる人数となっており、迅速かつ適切な意思決定及び監督機能の強化を図っています。 ➤ 取締役の任期は1年となっており、取締役会長及び社長執行役員の任期は6年を超えていません。 ➤ 「指名・報酬諮問委員会」では、社外取締役が委員長を務めています。2019年は、相談役・名誉顧問制度の見直しに関する検討等を行い、その結果を取締役に答申しました。 ➤ 意思決定機関としての「経営会議」のほか、議論・情報共有の場として各種会議体を設置するとともに、「経営会議」の諮問機関として中期経営計画推進サポート委員会等を設置しています。 ➤ 「取締役会規程」等の社内ルールにおいて取締役会への付議事項を定め、役職ごとの職責や重要事項に関する決裁権限を定めています。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	
● 法と規則の遵守を含む「住友商事グループの経営理念・行動指針」を通じた、当社グループとして遵守すべき価値観の共有及び体制整備の指導 ● 子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」についての当社宛打合せ・報告事項の制定及び当社から派遣した監査役等を通じた子会社その他連結対象会社の管理 ● 子会社その他連結対象会社における内部統制の実施支援並びにリスク管理に関する枠組みの構築及び改善支援	➤ 当社グループ内で「住友商事グループの経営理念・行動指針」を周知徹底し、各種対象者別研修を実施するなど啓発・教育に取り組んでいます。 ➤ 連結対象会社ごとに「経営上の重要事項」を実施する場合の社内手続について定めています。監査役を派遣する連結対象会社等の判断基準、派遣監査役の選定手続及び当社から派遣した監査役が最低限実施すべきことを明確化し、派遣監査役に対して研修や情報共有等を実施しています。 ➤ 子会社向けの内部統制に関する教育・啓発活

内部統制システムの概要	運用状況の概要
● 当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする旨の社内ルール の 制定 ● 月次ベースでの連結業績の把握及び管理	動、リスクマネジメント研修への子会社社員の参加、「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」についての研修・説明会を通じた周知、子会社用モデル規程集の提供や「スピーク・アップ制度」導入推進等を通じて子会社その他連結対象会社を支援しています。 ➤ 「中期経営計画 2020」で掲げた「ガバナンスの高度化」を実現すべく、グループガバナンス高度化プロジェクト（注）を推進しました。2019 年は、本プロジェクトに関するガイドブックの解説を目的としたセミナーを実施するとともに、事業会社の管理部門責任者向けに内部統制に関する事例を共有する等して本プロジェクトの更なる周知・浸透を図りました。 （注）子会社の内部統制の構築・運用・評価・改善のために整備・運用すべき基礎的な事項を定め、当該事項に関する当社と子会社との間の定期的な対話を通じて、子会社における内部統制システムを評価し、課題を特定し、改善することを支援するプロジェクト。 ➤ 内部監査の対象となる子会社その他連結対象会社の監査結果は社長執行役員及び取締役会に報告しています。
6. 監査役職務を補助する使用人に関する事項	
● 監査役補佐組織である「監査役業務部」の設置及び専任スタッフ若干名の配置 ● 「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職責の明文化（「監査役業務部」が監査役補佐を行う組織であることの明確化） ● 監査役による「監査役業務部」の人事評価の実施及びその人事異動の際の監査役との事前協議の実施	➤ 「監査役業務部」では、専任スタッフを若干名置いています。 ➤ 社内規則において、監査役業務部長の指示者が監査役であること、「監査役業務部」の所管業務が監査役職務の補佐業務であることを明文化しています。 ➤ 監査役業務部長の人事評価については、監査役会が指名する監査役が行っており、その人事異動については、監査役会が指名する監査役と事前に協議を行い、監査役の同意を得て実施しています。
7. 監査役への報告に関する体制	
● 監査役が「経営会議」を含む全ての会議に出席できる体制の整備 ● 当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要書類の監査役への回付、役職員から監査役への報告・説明 ● 上記の報告をした者及び「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が当該報告・連絡を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備	➤ 社内規則に基づき、監査役は、取締役会のほか、「経営会議」、「全社投融資委員会」、「内部統制委員会」、「サステナビリティ推進委員会」及び「コンプライアンス委員会」等の重要な会議に出席しています。 ➤ 監査役からの要請により業務執行に関する重要書類の回付を行っているほか、監査役の求めに応じて各社の事業について役職員から報告・説明を行っています。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
	➤ 監査役に対して上記の報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けることのないようにしています。また、「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が不利な取扱いを受けないこと及び禁止される不利益な取扱いが行われていると考えられる場合にはスピーク・アップ受付窓口に申し出ることができることを社内ルール上明記しています。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
● 社外監査役に法律や会計等の専門家を登用 ● 内部監査計画・結果の監査役への報告など、効率的な監査に資するための「内部監査部」と監査役との緊密な連携の維持 ● 監査活動の効率化と質的向上を目的とした監査役と会計監査人との情報交換の実施 ● 当社監査役と当社子会社の監査役等との情報交換の実施 ● 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理方法の明確化	➤ 「内部監査部」は、事業年度開始前に内部監査計画を監査役に提出し、内部監査の結果については逐次監査役と共有し、緊密に意見交換をしています。また、会計監査人への定期的な監査結果の共有も実施しています。 ➤ 監査役は、会計監査人と定例会、子会社常勤監査役との情報連絡会や少人数に分けてのミーティングなどを実施しています。2019年においても、少人数に分けてのミーティングを複数回開催し、事業会社の常勤監査役との意見交換及び情報交換を実施しました。 ➤ 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務については、予算案の策定や執行状況の管理を含め、社内ルールに従って処理しています。

以 上

(備考) 事業報告の億円単位及び百万円単位の記載金額は、それぞれ単位未満を四捨五入しています。また、千株単位の株式数は、単位未満を切り捨てています。

連結計算書類及び計算書類

第 1 5 2 期

〔 2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで 〕

連結財政状態計算書

連結包括利益計算書

連結持分変動計算書

連 結 注 記 表

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之



[単体]貸借対照表

科 目	第152期 (2020年3月31日現在)	第151期(ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	第152期 (2020年3月31日現在)	第151期(ご参考) (2019年3月31日現在)
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流動資産	1,428,067	1,440,070	流動負債	1,091,789	1,173,208
現金及び預金	243,486	225,396	支払手形	6,985	7,269
受取手形	8,504	9,964	買掛金	467,216	476,198
売掛金	413,049	429,438	短期借入金	250,003	282,137
有価証券	34,308	45,303	コマーシャルペーパー	45,000	-
商品	69,755	73,056	社債(1年以内償還)	10,000	30,000
販売不動産	179,704	138,072	未払費用	16,155	17,812
前渡金	157,273	194,524	未払法人税等	314	796
前払費用	8,511	8,955	前受金	123,619	159,518
短期貸付金	167,482	191,200	預り金	140,102	173,738
その他の流動資産	148,307	126,557	前受収益	755	674
貸倒引当金	△ 2,315	△ 2,400	その他の流動負債	31,636	25,061
固定資産	2,860,952	2,867,335	固定負債	1,972,618	1,883,098
有形固定資産	279,155	269,233	長期借入金	1,547,097	1,505,188
建物	58,725	61,003	社債	373,691	330,444
構築物	737	822	その他の固定負債	51,829	47,465
機械及び装置	662	783			
車両及び運搬具	192	299	負 債 合 計	3,064,407	3,056,307
器具及び備品	3,237	3,503			
土地	212,869	196,000	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	2,729	6,818	株主資本	1,132,503	1,131,595
無形固定資産	28,293	16,824	資本金	219,612	219,448
ソフトウェア	11,288	10,501	資本剰余金	230,754	230,607
その他の無形固定資産	17,004	6,322	資本準備金	230,746	230,582
投資その他の資産	2,553,503	2,581,277	その他資本剰余金	8	25
投資有価証券	243,798	324,975	利益剰余金	684,411	684,039
関係会社株式	1,626,911	1,548,032	利益準備金	17,696	17,696
その他の関係会社有価証券	9,457	1,052	その他利益剰余金	666,715	666,343
出資金	8,699	8,283	別途積立金	65,042	65,042
関係会社出資金	466,436	535,004	繰越利益剰余金	601,672	601,300
長期貸付金	94,479	91,746			
固定化営業債権	22,477	16,441	自己株式	△ 2,274	△ 2,500
長期前払費用	28,625	37,622	評価・換算差額等	91,127	118,377
繰延税金資産	42,841	20,082	その他有価証券評価差額金	66,793	116,966
その他の投資その他の資産	67,723	44,646	繰延ヘッジ損益	24,334	1,410
貸倒引当金	△ 57,950	△ 46,609	新株予約権	980	1,125
資 産 合 計	4,289,019	4,307,405	純 資 産 合 計	1,224,612	1,251,098
			負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,289,019	4,307,405

[単体] 損益計算書

科 目	第152期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第151期（ご参考） (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	2,021,074	2,353,642
売 上 原 価	△ 1,872,629	△ 2,188,503
売 上 総 利 益	148,445	165,138
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△ 193,025	△ 190,016
営 業 損 失 （ △ ）	△ 44,579	△ 24,878
営 業 外 収 益	287,731	335,824
受 取 利 息	10,485	13,475
受 取 配 当 金	243,143	264,249
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,448	47,552
そ の 他 の 営 業 外 収 益	12,653	10,546
営 業 外 費 用	△ 160,690	△ 47,737
支 払 利 息	△ 12,586	△ 12,663
投 資 有 価 証 券 売 却 損	△ 22,913	△ 2,418
投 資 有 価 証 券 評 価 損	△ 103,132	△ 20,507
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 10,199	△ 881
そ の 他 の 営 業 外 費 用	△ 11,858	△ 11,265
経 常 利 益	82,461	263,208
特 別 利 益	3,316	1,702
固 定 資 産 売 却 益	3,316	1,702
特 別 損 失	△ 231	△ 649
固 定 資 産 処 分 損	△ 231	△ 649
税 引 前 当 期 純 利 益	85,546	264,261
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,600	△ 600
法 人 税 等 調 整 額	9,900	△ 6,300
当 期 純 利 益	104,046	257,361

〔単体〕株主資本等変動計算書

第152期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

百万円

	株主資本										評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金								
当期首残高	219,448	230,582	25	230,607	17,696	65,042	601,300	684,039	△ 2,500	1,131,595	116,966	1,410	118,377	1,125	1,251,098
当期変動額															
新株の発行	163	163		163						327					327
剰余金の配当							△ 103,674	△ 103,674		△ 103,674					△ 103,674
当期純利益							104,046	104,046		104,046					104,046
自己株式の取得									△ 5	△ 5					△ 5
自己株式の処分			△ 17	△ 17					231	213					213
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-	△ 50,173	22,923	△ 27,249	△ 144	△ 27,394
当期変動額合計	163	163	△ 17	146	-	-	371	371	226	907	△ 50,173	22,923	△ 27,249	△ 144	△ 26,486
当期末残高	219,612	230,746	8	230,754	17,696	65,042	601,672	684,411	△ 2,274	1,132,503	66,793	24,334	91,127	980	1,224,612

第151期(ご参考)(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

百万円

	株主資本									評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金								
当期首残高	219,278	230,412	17	230,430	17,696	65,042	429,462	512,201	△ 2,763	959,146	146,907	452	147,360	1,196	1,107,703
会計方針の変更による 累積的影響額							3,134	3,134		3,134					3,134
会計方針の変更を反映した 当期首残高	219,278	230,412	17	230,430	17,696	65,042	432,596	515,335	△ 2,763	962,280	146,907	452	147,360	1,196	1,110,837
当期変動額															
新株の発行	169	169		169						339					339
剰余金の配当							△ 88,656	△ 88,656		△ 88,656					△ 88,656
当期純利益							257,361	257,361		257,361					257,361
自己株式の取得									△ 6	△ 6					△ 6
自己株式の処分			8	8					269	277					277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										-	△ 29,941	958	△ 28,982	△ 71	△ 29,054
当期変動額合計	169	169	8	177	-	-	168,704	168,704	262	169,314	△ 29,941	958	△ 28,982	△ 71	140,260
当期末残高	219,448	230,582	25	230,607	17,696	65,042	601,300	684,039	△ 2,500	1,131,595	116,966	1,410	118,377	1,125	1,251,098

個別注記表（第152期）

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

満期保有目的債券

その他有価証券 時価のあるもの

時価のないもの

子会社株式及び関連会社株式

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

償却原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

トレーディング目的で保有する棚卸資産

移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産 定額法

（2）無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとされていますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上していません。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用計上しています。

4. 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しています。

5. ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しています。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式

7. その他

連結納税制度を適用しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の額は、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいています。

貸借対照表に関する事項

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

種類	期末残高
建物	3,158 百万円
土地	354 百万円
無形固定資産	770 百万円
投資有価証券	8,309 百万円
関係会社株式	116,901 百万円
長期貸付金	3,016 百万円
合計	132,509 百万円

(2) 担保に係る債務

その他の固定負債等	1,792 百万円
合計	1,792 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

64,405 百万円

3. 保証債務

	期末残高
関係会社の債務に対する保証	513,945 百万円
その他の債務に対する保証	28,284 百万円
小計	542,230 百万円
関係会社の資金調達に係る経営指導念書	376,460 百万円
合計	918,690 百万円

4. 受取手形割引残高 19,749 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	422,225 百万円	長期金銭債権	105,711 百万円
短期金銭債務	216,219 百万円	長期金銭債務	11,210 百万円

損益計算書に関する事項

1. 関係会社との営業取引高

売上高	805,723 百万円
仕入高	344,307 百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高 328,974 百万円

3. 投資有価証券評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額

当期において、マダガスカルニッケル事業に対する投資について、69,932百万円の「投資有価証券評価損」を計上しました。

株主資本等変動計算書に関する事項

1. 発行済株式数（普通株式） 1,250,985,467 株

当期末時点の発行済株式数は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により197,800株増加しています。

2. 自己株式数（普通株式）

当期首残高	1,872,865 株
ストック・オプション権利行使による減少	△173,200 株
単元未満株式の買取等による増加	3,264 株
当期末残高	<u>1,702,929 株</u>

税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

投資有価証券の評価損及び貸倒引当金等

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益等

関連当事者との取引に関する事項

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	住友商事グローバルメ タルズ株式会社	直接100%	資金の貸付	資金の回収 ^(注1) 利息の受取 ^(注1)	3,976 391	短期貸付金 —	62,940 —
子会社	SUMMIT AMBATOVOY MINERAL RESOURCES INVESTMENT BV	直接100%	債務保証	債務保証 ^(注2) 保証料の受取 ^(注2)	49,532 619	— —	— —

取引条件及びその決定方針等

(注1) 金利条件については市場金利を勘案して決定しています。

(注2) 保証料率は被保証先の信用力等を勘案して決定しています。

1株当たり情報に関する事項

1. 1株当たり純資産額	979円47銭
2. 1株当たり当期純利益	83円29銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

(備考) 単体決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てています。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って構築及び運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

住友商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 細 野 充 彦



監 査 役（常勤） 村 井 俊 朗



監 査 役 笠 間 治 雄



監 査 役 永 井 敏 雄



監 査 役 加 藤 義 孝



（注）監査役笠間治雄、監査役永井敏雄及び監査役加藤義孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

森 俊樹 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

前野 充次 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神塚 勲 

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬に

よる重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

別紙 3 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

事 業 報 告

第 24 期

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

東京都千代田区神田錦町一丁目4番地3

住商マリン株式会社

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 事業の概況 (1) 事業の経過及び成果

① 事業の経過

2020年3月期の事業計画では当期税引後純損失額を2,813千円と策定していたが、通年の実績として税引後純利益17,094千円を計上した。主な要因は、旅費交通費・交際費など直接活動経費の大幅縮減と新規採用の期ずれによる人件費・業務委託費の低減によるものである。

2020年3月末現在の当社業務による取扱い船は、以下の通り。

- a) 船舶SPC保有船(住商支配船)6隻
- b) 用船仲介業務(住商Disponent Owner案件を含む) 61隻
- c) Triton Navigation B.V.社保有船に対する技術支援 24隻

当年度内において上記のa)ならびに b)に関連する隻数の増減は以下の通り。

- a) 竣工 無し、売船 2隻(Stove Friend/Stove Tide)
- b) 新規引継 10隻、返船 7隻(内1隻は当社取扱いの売船)

当年度より、住友商事(株) 船舶事業部の船舶トレード支援を目的として、当社内に船舶営業部を新設し、新規キャリア採用者2名を配属した。また、追加で同部人材の募集を行い、1名の採用内定に至った。

② 新年度の目標

前年度に引続き「住商マリンの在り方」「目指す姿」を業務指針とした上で、下記の組織目標を設定。

- コンプライアンスの更なる徹底 ～業法対応から自社ルール遵守まで
 - コロナの影響を確実に回避し、今後の対応を先取りしていく
 - 船舶営業を土台から支援する為の実力向上と組織/陣容の強化
 - 船舶BLでの新規取組みを実務面で確実にサポートする
 - 自ら価値を生み出す組織となる為の社内連携と意識改革
- ※キーワード:「コミュニケーション」「ネットワーク」「スキル」「リーダーシップ」

(2) 事業成績及び財産の状況の推移

(単位:千円)

区分	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上高	276,000	288,000	320,000	348,000	372,000	372,000
税引前当期純利益	7,553	12,857	7,332	26,807	18,200	25,095
当期純利益	4,345	8,194	4,675	18,855	11,793	17,094
1株当たり当期純損益(円)	7,242	13,656	7,791	31,426	19,656	28,490
総資産	73,149	93,445	104,678	143,213	137,759	149,296

2. 会社の概況

(1) 主要な事業内容

- ① 船舶SPCの経理・決算等の受託業務
- ② 船舶SPC保有船の運航管理受託業務
- ③ Disponent Owner取引並びに用船仲介取引のPost Fixture業務
- ④ 中古船仲介取引支援業務
- ⑤ Triton Navigation B.V.社を含む船舶事業へのTechnical Advice業務
- ⑥ 船用機材ビジネス
- ⑦ 住友商事(株)船舶事業部の営業支援並びに技術サポート

(2) 主要な事業所

本社 東京都千代田区神田錦町一丁目4番地3

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数	2,400 株
② 発行済株式の総数	600 株
③ 株主数	1 名

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	株	%	株	%
住友商事株式会社	600	100	-	-

(5) 従業員の状況（役員・派遣社員含まず）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21 名	1名退職/2名入社	49 歳	6

(6) 企業結合の状況

当社の親会社は住友商事株式会社で、同社は当社の議決権の100%を所有。

(7) 取締役及び監査役の状況

地位	名称	担当または主な職業
代表取締役社長	須濱 隆志	会社業務全般
取締役	豊田 高德	非常勤
取締役	児玉 久治	非常勤
監査役	額綱 超	非常勤

重要な兼職:該当事項なし

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項なし

第 24 期

計 算 書 類

2019 年 4 月 1 日 から
2020 年 3 月 31 日 まで

貸	借	対	照	表
損	益	計	算	書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書				
個 別 注 記 表				

住商マリン株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目4番地3

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	96,171,220	【流動負債】	47,234,355
現金及び預金	88,362,369	未払金	1,350,623
前払費用	4,350,271	その他未払金	7,363,291
その他未収入金(連結納税)	3,458,580	未払費用	3,614,920
立替金	0	賞与引当金	25,023,140
仮払金(交際費)	0	未払法人税等	2,148,200
		未払消費税	6,378,604
		預り金	1,355,577
【固定資産】	53,125,276	【固定負債】	24,617,100
(有形固定資産)	3,688,163	退職給付引当金	24,617,100
建物	2,519,784		
器具及び備品	1,168,379	負 債 合 計	71,851,455
(無形固定資産)	4,500	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	0	【株主資本】	77,445,041
電話加入権	4,500	【資本金】	30,000,000
(投資その他の資産)	49,432,613	【利益剰余金】	47,445,041
貸借保証金	30,706,308	利益準備金	7,500,000
繰延税金資産(長期)	18,726,305	(その他利益剰余金)	39,945,041
		繰越利益剰余金	39,945,041
		純 資 産 合 計	77,445,041
資 産 合 計	149,296,496	負 債 ・ 純 資 産 合 計	149,296,496

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
受取手数料	372,000,000	372,000,000
売 上 総 利 益		372,000,000
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		350,377,856
営 業 利 益		21,622,144
【 営 業 外 収 益 】		
受取利息	1,143	
その他	3,484,750	3,485,893
【 営 業 外 費 用 】		
その他	13,299	13,299
経 常 利 益		25,094,738
税 引 前 当 期 純 利 益		25,094,738
法人税、住民税及び事業税	10,187,277	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,186,453	8,000,824
当 期 純 利 益		17,093,914

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000,000	7,500,000	34,644,620	42,144,620	72,144,620	72,144,620
当期変動額						
剰余金の配当			△ 11,793,493	△ 11,793,493	△ 11,793,493	△ 11,793,493
当期純利益			17,093,914	17,093,914	17,093,914	17,093,914
当期変動額合計	0	0	5,300,421	5,300,421	5,300,421	5,300,421
当期末残高	30,000,000	7,500,000	39,945,041	47,445,041	77,445,041	77,445,041

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産		定額法
②無形固定資産		定額法

(2) 引当金の計上方法

①賞与引当金		従業員に支給する賞与の当期負担分について、支給見込額基準により計上しております。
②退職給付引当金		従業員の退職給付に備えるため、退職給付規程に基づく期末要支給額により計上しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数	普通株式	600 株
------------------------------	------	-------

(2) 当事業年度の末日における自己株式数の種類及び総数	普通株式	0 株
------------------------------	------	-----

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年6月20日開催の第23期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	11,793,493 円
・ 1株当たり配当金額	19,655 円 82 銭
・ 基準日	2019年3月31日
・ 効力発生日	2019年6月20日

② 基準日が当該事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年6月22日開催の第24期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	17,093,914 円
・ 1株当たり配当金額	28,489 円 86 銭
・ 基準日	2020年3月31日
・ 効力発生日	2020年6月23日

(4) 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び総数
--

普通株式	0 株
------	-----

3. その他の注記

該当事項ありません。

監査報告書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下の通り報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、その他必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年6月16日

住商マリン株式会社

監査役

額 額 超



別紙 4 債務の履行の見込みに関する事項

1. 吸収分割会社について

吸収分割会社の最終事業年度の末日（2020年3月31日）現在の貸借対照表における資産の額は4,289,019百万円、負債の額は3,064,407百万円です。また、吸収分割会社が本吸収分割により吸収分割承継会社に承継させる予定の資産及び負債は生じない見込みであるため、本吸収分割が吸収分割会社の財務状況に及ぼす影響は軽微であると考えます。

これらを前提として、吸収分割会社の最終事業年度の末日から現在に至るまでに資産及び負債の額に生じた変動、さらに今後本効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、本効力発生日以後において吸収分割会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本効力発生日までの間における上記の見込みに重大な支障を及ぼすような事態の発生や、本効力発生日以後に吸収分割会社による債務の履行に重大な支障を来すような大幅な減収、継続的な損失等の発生は、現時点では予想されていません。

以上より、本効力発生日以後における吸収分割会社の債務について、吸収分割会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 吸収分割承継会社について

吸収分割承継会社の最終事業年度の末日（2020年3月31日）現在の貸借対照表における資産の額は149百万円、負債の額は72百万円です。また、吸収分割承継会社が本吸収分割により吸収分割会社から承継する予定の資産及び負債は生じない見込みであるため、吸収分割承継会社の最終事業年度の末日から現在に至るまでに資産及び負債の額に生じた変動、さらに本効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、本効力発生日以後において、吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本効力発生日までの間における上記の見込みに重大な支障を及ぼすような事態の発生や、本効力発生日以降に吸収分割承継会社による債務の履行に重大な支障を来すような大幅な減収、継続的な損失等の発生は、現時点では予想されていません。

以上より、本効力発生日以降における吸収分割承継会社の債務について、吸収分割承継会社による履行の見込みに問題はないものと判断しております。

以上

